

特定複合観光施設区域整備計画審査委員会（第17回） 議事要旨

1. 日時：令和4年11月17日（木）9:00～10:30
2. 開催方式：WEB会議
3. 議題：
  - （1）事務局からの説明事項
  - （2）今後の審査の進め方について
4. 出席委員：竹内健蔵委員長、山内弘隆委員長代理、河島伸子委員、樋口進委員、古谷誠章委員、矢ヶ崎紀子委員
5. 議事要旨（✓：事務局 ○：委員）

✓ 大阪の用地・土壌に関するこれまでのヒアリングの状況について説明を行った。

【土壌について】

- オリックスとMGMは、土壌などの問題がクリアされたら出資するという認識でよいか。
  - ✓ 大阪府・市と大阪IR株式会社との協定の中で、設置運営事業の実現、運営をするために著しい悪影響を与える土壌に関する事象が生じていない、又は生じるおそれがないこと、あるいは当該事象の存在が判明した場合は悪影響の発生防止を確実にすべく事業者と協力して一定の適切な措置を講じることが書かれている。
  - 土壌問題について、誰が責任を取るのか。
  - ✓ 一概には言い難いが、土地の所有者・提供者という意味では大阪府・市であり、対策を実施する工事の主体はその事象にもよるが大阪IR株式会社となり、その工事費の一部について、大阪府・市が支出する形。
- ✓ 第4回質問回答に対する再質問（案）について説明を行った。

【審査講評案に向けた認識整理について】

- 今取り組んでいる審査の講評は、世間から注目され、説明責任も問われるため、まず分かりやすくということ、また、なぜこういう評価に至ったかということを引きちんと表現できるような形に、議論をして、俯瞰的にも見ながら全体の評価を作り上げていくという意識・やり方はよいと思う。

以上